

令和5年度 運輸安全マネジメントレビュー（2）

No.	実施項目	実施内容・状況	経営トップレビュー	備考
1	経営トップの責務	月1回のミーティングの場で、関係法令も含め職員に情報共有・周知徹底を図った。令和5年度は、主に運転手増員を働きかけ、年度通じて6名もの運転手を確保したが、2名の退職者が出たため、結果4名の増員となった。	月1回、ミーティングで経営トップが安全目標・取組計画の周知に努めた。運転手は4名増員することができたため、次年度への体制が整備されたと考える。	・継続実施
2	安全方針	安全方針を下記のとおり定めた。 ・輸送の安全確保を最優先とし 法令及び規則を遵守します ・輸送の安全について 常に維持・向上を図ります ・輸送の安全に関する情報を積極的に公表します	点呼場や休憩所にポスターを掲示したり社員にリーフレットを配布する等周知徹底に努めた。 また、安全統括管理者等が運行点呼時に乗務員に唱和させ、周知を強化した。	・継続実施
3	安全重点施策	「有責事故・違反0件 静止物への接触事故0件」という新たな目標を定めた。そして、その目標を達成するための安全重点施策を下記のとおり定めた。 ・従業員に対して輸送の安全が最も重要であることを徹底し、関係法令や規定に定められた事項を遵守すること ・輸送の安全に関しては、積極的かつ効果的に投資を行うこと ・輸送の安全に関する内部監査を行い、自動車運送事業に係る法令順守をすること ・輸送の安全に関する体制を確立し、全社員に必要な情報の伝達・共有化を速やかに図ること ・輸送の安全に関する社員教育及び研修の具体的計画を策定し確実に実施すること	各施策を遵守し、今年度の目標を達成することができた。次年度は目標難度を一段階上げることを考える。	・継続実施
4	安全統括管理者の責務	安全統括管理者等が週1回現場を巡回し、何かあればミーティングにて報告した。至急の際は都度経営トップに報告・提案をする。 新たな運転手を募集・採用に努めた。（6名増員（清野・田中・西田宰・鈴木・平沢・山本））	結果、運転手を4名増員できたので、今後はバスの稼働を上げていき、収益を取り戻していくことを考える。中途入職者にはきちんと安心安全・法令順守を徹底するよう周知した。	・継続実施
5	要因の責任・権限	安全管理規定を作成し、全従業員に周知する。 →平成25年10月1日策定後、周知済み	中途職員入職後、ミーティングの場で周知した。	・新入職員が入社した際や改訂があった際、その都度周知する
6	情報伝達及びコミュニケーションの確保	経営トップ等が現場巡回を通じてコミュニケーションを図る。 経営トップへ直接上申しづらいものは、安全統括管理者や部門の責任者を経由し対応する。 月1回のミーティングの中で情報共有する。 決定・通達事項は文書で回覧し、確認した職員は押印をする。	例年通り実施内容・状況のとおり実施し、社員とのコミュニケーションが図れていたと思われる。	・継続実施
7	事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用	今年度の聞き取り件数は、合計3件と少ないが、運転手からは「記入するより楽」との事なので、今後も聞き取り方式で続けていく。 また、教育では、前回から他社（中央交通株式会社）の事故等の事例の活用を行った。引き続き活用していく。	報告が簡素化されたので、今後多くのヒヤリ・ハット情報が寄せられることを期待したが、件数は少なかったので、次年度は運転手へ別のアプローチが必要と感じた。教育で活用する他社のヒヤリ・ハット情報は、youtubeで上手に編集されているため、準備の手間も少なく活用しやすい。引き続き活用していく。	・継続実施
8	重大な事故等への対応	年1回、緊急時及び異常気象時を想定した訓練を実施する。	令和6年2月7日に実施。	・継続実施
9	関係法令等の遵守の確保	年2回、年間教育計画の中で教育する。特に2024年問題を中心に実施する。至急のものは文書で回覧し、確認した職員は押印をする。	年間教育計画に基づき、令和5年5月22日と令和6年1月15日に実施。特に改善基準告示改正について教育した。	・継続実施
10	安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	職員に対する教育は、年間教育計画に基づき実施し、次年度の教育計画に反映させる。	年間教育計画どおり実施した。	・継続実施
11	内部監査	今年度も9月と来年3月の2回実施を目標とした。方法は例年通り自己チェックシートに基づいて評価し、次年度に反映する。	令和5年9月22日と、令和6年3月22日に自己チェックシートに基づいて評価した。	・継続実施

12	マネジメントレビューと 継続的改善	年度末に内部監査の結果を踏まえマネジメントレビューを実施し、次年度に反映する。	年2回実施したことにより、安全に関して話し合う機会が増え、意識が向上したと思われる。ただ、ヒヤリ・ハットについては収集方法は良いが、未だヒヤリ・ハットの意味自体が根付いていないため、次年度以降はそれをどう根付かせるかを皆で考える。	・継続実施
13	文書の作成 及び管理	適時ルール等を文書化し、管理する。	適時ルール等を文書化し、管理する。	・継続実施
14	記録の作成 及び維持	適時取組の記録を整理し、管理する。	適時取組の記録を整理し、管理する。	・継続実施

株式会社ニコ一